毎日のみまもりで
住む人・貸す人を
安心サポート

令和7年10月1日から
居住サポート住宅も対象です！

受付期間
令和7年
7月18日
▼
令和8年
2月27日

見守り機器設置費等補助金のご案内

補助内容1

補助対象経費

見守り機器の購入費用、
機器の取り付け費用

補助内容2

補助金額

補助対象
経費の1/2

上限3万円/戸

セーフティネット住宅等（※1）の貸主さま（管理会社）及び居住支援法人（※2）を対象に
「見守り機器」の設置等の費用に対する補助事業を実施しています。

補助金交付までの流れ：交付申請書の提出 → 交付通知書の受取 → 機器の設置工事 → 実績報告書の提出 → 補助金交付

申請には見守り機器の仕様及び金額が確認できるパンフレット・見積書等が必要です。申請は郵送またはEメールで受付しています。

申請の対象

対象の見守り機器

1 見守りの機能を有すること

センサーにより、居室内の入居者の安否を親族等の第三者が把握できること。

2 常時見守りが可能であること

通信機能により、親族等の第三者が入居者の生活状況の異常等について、携帯端末等を通じて把握できること。

対象者

機器を設置することができる「セーフティネット住宅等（※1）の貸主（管理会社）及び居住支援法人（※2）

セーフティネット住宅の登録要件等につきましては、札幌市居住支援協議会ホームページをご確認ください。

（※1）セーフティネット住宅等：① 高齢者や所得の低い方など、住まい探しでお困りの方の入居を受け入れる住宅である。
② セーフティネット住宅、居住サポート住宅の他、登録には至っていないが、セーフティネット住宅の登録要件を満たす住宅。（居住サポート住宅は令和7年10月1日から受付）

（※2）居住支援法人が申請する場合、居住支援法人が所有する賃貸住宅、居住支援法人がサブリースする賃貸住宅が補助対象

お問い合わせ・申請先
札幌市居住支援協議会事務局：札幌市都市局市街地整備部住宅課
札幌市中央区北1条西2丁目　TEL：011-211-2807　Eメール：jutakukikaku@city.sapporo.jp
https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html